



八和田小だより

【学校教育目標】 『**やさしい子・わかるまで学ぶ子・くましい子**』

《ならぬことはならぬもの＝だめなものはだめ》

表題の言葉は、今から200年以上前の江戸時代後期に、会津藩（現在の福島県）が設立した日新館（会津藩がつくった学校＝藩校）の決めごとです。その決めごとが「什の掟」です。これは、藩校に入学する前の幼少者（6歳から9歳までの藩士）に対して、「什＝（数人のグループ）」を作ってその中の決まりを定めたということです。

その内容は、

- 一、年長者（としうへのひと）の言ふことに背いてはなりません
 - 一、年長者にはお辞儀をしなければなりません
 - 一、嘘言（うそ）を言ふことはなりません
 - 一、卑怯（ひきょう）な振舞をしてはなりません
 - 一、弱い者をいぢめてはなりません
 - 一、戸外で物を食べてはなりません
 - 一、戸外で婦人（おんな）と言葉を交へてはなりません
- ならぬことはならぬものです。

というようなものだったそうです。



これは大人たちに言われて作ったものではなく、子供たちが制約や強制を受けずに自分たち自身で作り、「会津武士の子はこうあるべきだ。」ということを互いに約束し、励み合ったのだということです。

これらの内容には現代には合わないものもありますが、今の時代でも通用するものもあります。そして、結びの言葉には「ならぬことはならぬ＝だめなものはだめ」なのです。

人をいじめること、暴力をふるうこと、人を傷つけること、盗むこと、嘘をつくこと、……。これらのことは、今の時代でも理屈抜きで「ならぬことはならぬもの＝だめなものはだめ」と言えます。

あいづっこ宣言(会津若松市)

- 一 人をいたわります
 - 二 ありがとうごめんなさいを言います
 - 三 がまんをします
 - 四 卑怯なふるまいをしません
 - 五 会津を誇り年上を敬います
 - 六 夢に向かってがんばります
- やってはならぬ やらねばならぬ
ならぬことはならぬものです

そして、左側の「あいづっこ宣言」は、会津若松市の市民一人ひとりが「次代を担う会津人の育成」を自らの課題として捉え、家庭や学校、地域が一体となり、それぞれの立場から青少年健全育成のための行動を起こしていく「共通の指針」として策定したものです。この宣言は今年で21年を迎えるそうです。

このように「あいづっこ宣言」は、会津の伝統的な規範意識を踏まえて、「会津に育つすべての子供が、このような子どもに育ってほしい」とい

う想いを示したものであります。

家庭や学校、地域が一体となり、八和田地区の子供、広く言えば小川町の子供が、家庭や地域それぞれの立場からこれからも、さらにご指導いただければ幸いに思います。

《6年生が租税教室を行いました》

6月13日（月）6年生が東松山税務署の方を講師として税金のことについて学びました。

税務署の方からは、税金の種類や仕組み、そして、納税の義務など税金の大切さを楽しく教えていただきました。

学習の後半には、1億円の重さを実際に体験する等子供たちは「お金」や「税金」について興味を持ちながら楽しく学ぶことができました。



【子供たちに指導する税務署の方】



【1億円のレプリカで重さを実感する子供】



《1年生から4年生が非行防止教室を行いました》

6月13日（月）1年生から4年生が埼玉県警察非行防止指導班「あおぞら」の皆様をお招きして、別教室からリモートで非行防止について教えていただきました。

どんなことが犯罪になってしまうのか。そして、やらない勇気を持つことなどをわかりやすく教えていただきました。

万引きやいじめ、ネットトラブルなど様々な犯罪があること、そして、「自分がやられて嫌なことは、相手にもしない」ということを教えていただきました。

《4年生と5年生が宿泊学習に行きました》

6月15日（水）、16日（木）に4年生と5年生が小川げんきプラザに宿泊学習へ行ってきました。1日目は、雨が降っていたので午前中が活動センターで長なわ跳びなどの運動を行い、午後は雨が止みスタンプラリーを行いました。このまま雨が降らないことを祈っていましたが、キャンプファイヤー30分前に再び雨が降ってきて、急きょ活動センターでキャンドルファイヤーとなりました。普段から元気な4、5年生、たくさん体を動かしたので夜は熟睡と予想していましたが・・・。

2日目は、昼食のカレーライスを作りました。感染症を配慮して、ご飯を飯ごう炊きで炊きました。（カレーは小川げんきプラザの食堂に注文しました）。おこげができてしまった班もありますが、きっとよい経験になったのではないのでしょうか。【下の写真は、2日間の活動風景です】

